

○菌末を原材料として使用する調製粉乳に関するワーキンググループ（第1回）

日時：令和元年10月24日（木）10：00～11：20

議事概要：

（1）専門委員の紹介

- ・専門委員の紹介が行われた。

（2）ワーキンググループの運営等について

- ・ワーキンググループの運営等について事務局から説明があった。

（3）座長の選出・座長代理の指名

- ・脇田専門委員が座長に選出され、座長代理に豊福専門委員が指名された。

（4）乳等省令に係る調製粉乳の審査事項について

- ・厚生労働省及び事務局からの説明の後、調査審議を行い、離乳食で不足しがちな栄養を補うための調製粉乳については、既存の審査事項において安全性が確保されていることを前提として、菌末が添加されたことによる人への健康影響は無視できる程度であるとされ、専門委員への確認の後、食品安全委員会へ報告することとされた。
- ・母乳の代替として利用できる調製粉乳については、小児科の専門家に審議に加わっていただき進めていくこととなった。